反天皇制運動
Alert 39号
［通巻421号］
2019年
9月3日発行
第Ⅴ期・反天皇制運動連絡会

初代宮内庁長官の田島道治による昭和天皇「拝謁記」がＮＨＫをはじめとするメディアによって取り上げられ、話題となっている。「昭和天皇実録」では「田島道治日記」しか記されておらず、この「拝謁記」じたいの全公開が必要なのは当然のことだが、これら報道において中心的なテーマとなっているのは、裕仁が「戦争への悔恨」をもち、サンフランシスコ条約発効後の五二年五月三日の「独立記念」式典においてこれを「披露」してみせようとしたが、「臣茂」こと吉田茂らの政府によりその一節が削除された、ということだ。その理由は開戦の「責任」を問われかねないから、というのである。報道の多くは裕仁があたかも自身の「責任」を感じていたかのような主旨でまとめられている。

しかしそれは虚構に満ちている。このとき同時に日米安保条約が発効し、五月一日には皇居前広場において再軍備反対運動を抑圧する「血のメーデー」の大弾圧があった。むしろいまこそ問うべきことは、この時期もそののちも、天皇の責任を明確にすることが全きタブーとなっているということだ。裕仁自身も七五年一〇月三一日の記者会見でその責任について問われ「そういう言葉のアヤについては、私はそういう文学方面はあまり研究もしていないのでよく分かりません」とした。「上皇」明仁も歴代天皇の戦争責任について語らず、だから徳仁もこれについて語ることはないだろう。

侵略責任や戦争責任をはじめとした歴史問題について、天皇による謝罪を求めるという発言や要求については、天皇やその国家により生命や人権を蹂躙された人々においては当然であるし、また「戦後」の歴史を生きる私たちにおいても、まさに当然のことだ。しかし、天皇が「責任」をクチに出し「謝罪」の「おことば」を発したとしても、それをありがたく「賜る」ことがありえないのも、同じくまさに当然のことだ。歴史への責任をとるということは、これらの歴史をうけつぎ、批判するべきところを批判し続けることをおいてない。だから私たちは、天皇制をなくすことをこそ自らの責任として認識しているのだ。

（蝙蝠）

今月のAlert
◉**排外主義・植民地主義との対決を！ 反天皇制運動の射程について**――＊2
反天ジャーナル◉――よこやま みちふみ、映女、詠人不知＊3
状況批評◉「反日」で何が悪い、を前提にしながら――松井隆志＊4
書評◉『検証「戦後民主主義」 わたしたちはなぜ戦争責任問題を解決できないのか』――田浪亜央江＊6
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈111〉
◉「二〇〇二年拉致問題→二〇一九年徴用工問題」を貫く変わらぬ風景
――太田昌国＊7
マスコミじかけの天皇制〈38〉◉アキヒト天皇の「平和」を継承した「国際派」天皇のありがたい「勅語」だとさ！
――〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その4――天野恵一＊8
野次馬日誌＊9　集会の真相＊10　学習会報告＊11　反天日誌＊12　集会情報＊12

250円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替　00140-4-131988　落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://www.ten-no.net/mail: hanten@ten-no.net
●以前の情報はこちら▶ http://hanten-2.blogspot.jp/

今月の Alert

排外主義・植民地主義との対決を！ 反天皇制運動の射程について

この社会を覆う韓国に対する排外主義煽動が止まらない。河野外相は八月二七日の定例記者会見で、「もし韓国が歴史を書き換えようとするならば、それは実現できないことを韓国側は理解すべきだ」と述べた。

いったい誰が歴史の事実を書き換えてきたのか。奴隷的かつ不正な強制動員労働の被害事実を否定し、歴史修正主義をふりまいて植民地支配の現実や被害当事者の声を封じ込め、かたくなな態度を崩さず、「歴史を書き換え」て挑発的に相手に対し続けてきたのは日本のほうではないか。日本と朝鮮半島との関係を語る上では、まずもって日本が不法な植民地化をおこなったという歴史的事実から出発しなければならない。しかし日本は、韓国併合は「有効に結ばれた」とする「植民地支配合法論」の立場を取り続ける。河野は以前にも駐日韓国大使を呼びつけ、大使の発言をさえぎって「極めて無礼だ」と語気強く述べた。宗主国意識まるだしの「無礼」な態度といわなければならない。

翌二八日の毎日新聞には「反天連の住所」をめぐる記事が掲載された。見出しは「杉田議員『独善』に波紋　反天皇制団体の住所誤ツイート　『犯罪助長』識者は批判」。おわてんねっとも共催団体の一つになって行われる横浜の集会の講師が「女たちの戦争と平和資料館」（WAM）の館長であり、WAMの隣のビルに反天連の本部がある、住所は同じ○○○○であると、自民党の杉田水脈衆院議員がツイッターに投稿した件である。

この記事はネットで先行配信されていたものだが、「反天連の本部」がWAMの隣にあるなどというのが事実に反することは、本紙の読者には明らかだろう。事実誤認の指摘に留まらず、住所を晒す行為が権力者による「抗議活動への扇動」となる可能性を指摘する点では、筋の通った記事だった。

このツイッターの内容は、反天連それ自体というよりも、明らかに反天連を含む「反日グループの拠点」である当該住所にあるWAMをターゲットとし、それへの何らかのリアクションを期待する「犬笛」であったことは明白だろう。議員落選中の杉田は、元在特会副会長の山本優美子が代表を務める「なでしこアクション」などと連携してジュネーブの国連人権委員会女性差別撤廃委員会のセッション前ワーキングミーティングで「従軍慰安婦はなかった」というスピーチを行ったり、また変装してWAMに潜入したレポートを産経新聞に寄せたりしている。維新から自民に鞍替えして再び国会議員となったあとも、国会の場でWAMの名を挙げつつ、「過去と未来の日本国と日本国民の名誉と人権が貶められていることを憂い、阻止を試みることは、当然の責務」などと述べている。件のツイッターもまだ削除されていない。さらに対談本で少女像の「爆破」さえ口にし、WAMの入り口にある姜徳景さんの「責任者を処罰せよ」という絵画を槍玉にあげる。まさに、あいちトリエンナーレの「表現の不自由展・その後」を開催中止に追い込んだ政治的暴力とまったく同型である。

こうした一連の事態は、日本における「継続する植民地主義」の根強さとその再生産を意味しているが、それを担保し続けるものこそ一五〇年にわたる近代天皇制の継続であると言わなければならない。この間メディアを騒がせた田島道治の「拝謁記」は、日本の「独立回復を祝う」式典における「おことば」に、戦争の「反省」という文言を盛り込もうと強く願い続けたヒロヒトという話ばかりがクローズアップされるが、反共の立場から安保強化・再軍備の方向を支持し、改憲を口にするヒロヒトの姿もまたそこには登場している。反共・天皇制護持の立場から米軍の駐留、日米安保体制の構築に向けてヒロヒトが積極的に動き続けた事実は以前から明らかになっていたことだが、そのようなかたちで戦後日本および象徴天皇制は出発したのだ。一九六五年の「日韓条約体制」もまた、このような「戦後」の産物である。韓国の被害当事者による謝罪と補償の要求は、まさにこうした構造に対する抗議でもあった。韓国社会の民主化を進めてきた民衆の力が、河野とはまったく違った意味で「歴史を書き換え」てきたのだ。だが現在の日本の態度は、近代以降の侵略と植民地支配の歴史を、それとして美化し肯定するだけでなく、現在まで引き継がれているその構造を今後も維持し続けるということの強い宣言でもある。反天皇制運動の課題とは、そういう歴史性との対決でもあることを、強く意識しないではいられない。

（北野誉）

反天ジャーナル

「つながり」より「再分配」を

「ロストジェネレーション」（就職氷河期世代）、それは、バブル崩壊後の景気悪化を理由に「社会」から見切られた「若者たち」の総称である。安倍政権は、この「就職氷河期世代」に対し、新たに「人生再設計第一世代」と名称を変更し、この夏から約3年間をかけて集中的な支援を行うことを決めた。中途採用等支援助成金の要件緩和などが検討されている。つまり、「就職の機会」をとおして「社会」に包摂しようという試みである。

しかし、いまや「40代前後」の「新人」を「社会」が欲しているだろうか。新卒一括採用制度に乗れなかったものを救う手立てやアイデアを、この「社会」が持っているとは思えない。だから、かつて、『丸山眞男』をひっぱたきたい―31歳フリーター。希望は、戦争」で注目を浴びた赤木智弘は、その欺瞞性を指摘したうえで「ロスジェネにつながりはいらない」と喝破する。そして、「社会」とつながらなくても生きていける「社会」を要求する。曰く、「つまるところ、国や行政が生存権の下に行う支援というのは、結局はお金を分配することでしか成り立たないのである」。この要求に対し、「社会」は10年前と同じく「自己責任論」で応答するのだろうか。

（よこやま　みちふみ）

トモダチ作戦：日本再占領作戦

ラジオを聴いていたら、沖縄にいる米海兵隊の本当の目的は、日本を占領することである、とある経済評論家が話していました。彼の発言は衝撃的でもあるけれど、なんとなくそうなのかなあ、と納得した覚えがあります。

というのも、同じような話を雑誌「世界」（2019年6月号）の寺島実郎論文で読んだからです。寺島さんが連載している「能力のレッスン特別編」で2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原発の爆発事故に触れ、「フクシマ原発のメルトダウンは、まさに戦後日本の基盤を根底から突き崩す出来事だった」と正直に感想を述べています。「フクシマは二重の意味において、日本人に戦後日本の虚構性を突き付けた。一つは、日本にはメルトダウンした格納容器を収束させる能力はないという現実であり、あの愁嘆場の中で『米軍による日本再占領』が検討されていたという事実である」。

そういえば、事故に茫然自失の日本人を助けるという「トモダチ作戦」を米軍は展開、福島原発が次々と爆発していた最中、福島沖に空母「ロナルド・レーガン」を派遣、爆発した原子炉から噴出した放射性物質をもろに浴びました。多くの乗組員は被曝し、その放射線障害にいまも苦しんでいます。何という皮肉！

（映女）

靖国抗議見せしめ弾圧のなかで

はればれとしないまま出る日を待つ／はればれとしないまま帰る日を待つ／そしてはればれとしないまま出て帰る日が来る／一〇ヶ月目のその日を迎える／しかしそれにしたって、はればれとしないままにしろ、出て帰る日が待ち遠しい

それはそのとおりだけど、いっぽうで、悶々としながら、晴れ晴れとした気分がどういうものだったのか思い出そうとする／思い出せないその気分を手探りしていると怒りの気分に乗っ取られていく／もんもんと怒りの気分に押しつぶされていく／このようなひどい仕打ちへの怒りはどうしたら晴れるのだろうか

晴れ晴れとするために本を読み、詩を読む／しかしながらどのことばもはればれと出て帰るための足しにはならない／いったいどうしてくれようか

晴れ晴れとした気分で出て帰りたい人を想う／晴れ晴れとした気分を手探りする人を想う／「汚れちまった悲しみに」と声を出して詠む人を想う／悶々の怒りに苦しむ人を想う

しかしながら、いくら想っても何の足しにもならない／何か一つでも、小さなことでも、なしてみて、ことばにすること／それがどれだけの足しになるのかわからぬまでも、この社会の良心と正義を求めて

（詠人不知）

状況批評
思想・状況・批評

「反日」で何が悪い、を前提にしながら

松井隆志（大学教員）

二〇一九年八月の出来事として、「あいちトリエンナーレ2019」の件を無視するわけにはいかない。とはいえ、これに関して、声明などを含めて既に多くの言葉が飛び交っている。本稿は、事実関係の詳細を再確認するものではないし、議論されている内容を交通整理しようというのでもない。ただ、提起された議論の中に感じたある種の傾向に対して、自分の考えを述べてみたい。

「あいちトリエンナーレ」企画内の「表現の不自由展・その後」が、開催直後の八月三日に展示中止にされた。表向きの中止理由はテロ予告などの脅迫に対する「安全安心の確保」のためであった。しかし、「ガソリン」云々のFAXを送信した人物は逮捕され、展示再開を求める声明も多く出されたが、八月末現在「中止」のままとなっている。

「表現の不自由展」のタイトル通り、この事態は「表現の自由」の問題として語られる。たとえば最近の八月二九日付・東京弁護士会の「『表現の不自由展・その後』展示中止を受け、表現の自由に対する攻撃に抗議し、表現の自由の価値を確認する会長声明」では、「テロを予告して展示中止を求める行為」を非難し、「表現行為が脅迫に屈するという悪しき前例が模倣犯を生まないよう」に、展示再開を「期待」している。また公権力による介入を「表現活動に多大な委縮効果をもたらす」と批判する。こうした指摘は全くその通りであり、声明の主張自体に異論はない。

ただ、同声明が、「これらの作品は、観る人によって、好悪さまざまな感情を抱くものであろう。人それぞれの受け止め方があることは当然のことながら、異論反論その他主張したいことがあれば、合法的な表現行為によって対抗するのが法治国家であり民主主義社会である。」と前置きで語るとき、その形式論は全く正当だと考えながらも、何か重要なことが言い残された印象が残る。これは、「表現の自由」侵害を批判する他の議論や声明に対しても（その声明を出そうとした努力に敬意を抱きつつ）、感じたことだ。

今回、脅迫と「政治介入」の標的にされたのは、「平和の少女像」と「遠近を抱えて」関連作品だ。前者は「慰安婦」問題がテーマであり、後者は昭和天皇・裕仁を「素材」として使う（その作品が焼却されるシーンも含まれる）。誰が見ても明らかに、戦争・植民地化の加害責任や天皇制が扱われていて、それが激しくタブー視され「表現の不自由」をこうむることとなった。その意味では、「表現の自由」が一般的に攻撃にさらされたわけではない。戦争責任・天皇制への批評的（「批判的」とも必ずしも言えない）言及の権利が暴力的に奪われたのだ。

表向きは大村秀章・愛知県知事に退けられたとはいえ、公然と「政治介入」を目指し、脅迫扇動役を務めたのが河村たかし・名古屋市長だ。八月二日に展示中止を申し入れた河村は、これらの展示を「日本国民の心を踏みにじる行為」と非難した。中止決定直後の八月五日の市長定例記者会見の質疑で、河村は「慰安婦」問題がいかに「デマ」であるかを力説し、「慰安婦像」（と河村は呼ぶ）展示を「国益を害する行為」だと論じた。いわば、昨今一般化したレッテルで言えば、「表現の不自由展・その後」は「反日」だというわけだ（河村は今回この用語を使っていないが、ネットを見れば「反日」だという非難で溢れている）。

吉見義明インタビュー（毎日新聞デジタル版八月一五日付）の見出しが言うように、「『従軍慰安婦はデマ』というデマ」が中止要請の主要な根拠なのだ。そんな歴史修正主義のデタラメで「反日」非難をするというなら、「反日」上等だと思いたい。

とはいえ、売り言葉に買い言葉では、「反日」という空疎なレッテルを実体化させてしまう。一方で、「少女像」制作者（キム・ソギョンとキム・

ウンソン）は、この作品の主題は「反日」ではなく「共感」なのだと強調している。その趣旨はわかるが、これも「反日」がそもそも何かを問わない言い方になってしまう。

「反日」レッテルとして狙われるのは日本の加害責任追及と天皇制批判だ。これは歴史的には一つながりの問題だ。つまり天皇が一切の戦争責任を負わず戦後に生きのびたことは、加害責任と向きあうべき論理を封じ、過去の失敗を教訓化すること自体も曖昧にした。今回の展示のように明示的にそれらを主張しない場合でも、そこに「抵触」する表現は暴力的に抑圧される。

「反日」の用法的には、日本全体を攻撃する営み（あるいは勢力）だという被害妄想が含まれている。だから「日本人」ならば当然そんなことはしない、するのは「非国民」（あるいは実際に「異民族」）だという前提が置かれる。そんな「反日」の連中の表現を抑圧しても、そもそもそれは「表現の自由」の範囲外であり、問題はないこと（むしろ必要な措置）になる。現に、八月二日の文書で河村は、今回の展示を「表現の不自由という領域ではなく」と位置付けた。黒岩祐治・神奈川県知事も、八月二七日の定例記者会見で、「表現の自由から逸脱している」と展示内容を批判的に語った。ちなみに黒岩も、「慰安婦」が「強制的に連行していった」という話が「韓国の一方的主張」だと、歴史修正主義者の常套句で理由を説明している。

「反日」は「表現の自由」の範囲外という解釈は（厳密に言うと、黒岩は展示が「明確な政治的メッセージ」であることを理由にしているが、それは「芸術作品ではない」という口実になったとしても、「表現の自由ではない」ことにはなり得ない）、「神社非宗教論」を思い起こさせる。つまり、「信教の自由」は大切だ、保障する、ただし天皇・国家神道崇敬は「国民道徳」だから、「信教の自由」の範囲外となる。同様に、天皇を敬うことや国家の責任を庇うことは「国民道徳」であり、それにあえて手を伸ばそうとするものは「表現の自由」の外へと放逐される。冒頭で東京弁護士会の会長声明を取り上げたように、「表現の自由」に論点を絞った形で中止に抗議する声明や議論がいくつも出ているが、様々な効果や思惑を踏まえて出されたものとはいえ、「表現の自由」擁護の形式論は、日本社会においては、「信教の自由」と同じような危うさを抱えているように思われる。だからこそこれらの権利保障は一層重要だとも言えるが、それらを真に守るためには、抑圧が歴史的・社会的にどこから来ているのかを見極める必要があろう。

言うまでもなく、前述の「反日」レッテルに対しては、論理の飛躍を一つ一つ指摘し、その実在自体を否定しなければならない。かつてないほど気楽に「反日」の語が流通するようになり、定義も説明もろくにないまま、「ああ、あれね」と簡単に了解できる（理解したつもりになれる）言葉となってしまった。かつての「非国民」と同じく、「反日」と言えば片付いてしまうのだ。

まず、日本国家の過去の行いや日本政府の現在の政策への批判は、「日本国民」一人一人への批判を意味しない。国家と個人は別だという当たり前の話だが、多くの場合、今なおそこから確認しなければならない状況にある（そもそも、批判と存在否定は別物だという点からも、認識の共有が必要だ）。そして過去であれ現在であれ、過ちと向きあいそれを批判する営みは、将来の過ちを避けるためにどうしても必要なことだ。天皇制の存続という事態も、その文脈の中で問われなければならない。

さらに、「『反日』は本来の日本ではあり得ないのだから、そうしたいるべきでない連中には何を仕掛けても構わない」という論理も、広まっているように思われる。こうした人権や法令の「例外」解釈は、もちろん、物理的暴力を容易に招き入れることにもなる。この論理にも楔を打ち込まなければならない。

まとめよう。今回の「表現の不自由展・その後」に対して、歴史修正主義と「不敬罪」意識に基づくデタラメな根拠から非難が行われてきた。「表現の自由」という形式論に入る前に、あるいは少なくとも同時に、このことの不当性やグロテスクさが共有される必要があると私は思う。「『反日』は人権保障の例外にして構わない」という暴力すら正当化する攻撃に対して、かれらの妄想を（少なくてもそれへの世論の支持を）解体することが必要だ。「『反日』で何が悪いか」と突き付けながら、しかし、かれらの考える「反日」概念を無効にしていくという、非常に手間のかかる作業が重要となるのだろう。

書評

『検証「戦後民主主義」わたしたちはなぜ戦争責任問題を解決できないのか』

田浪亜央江（広島在住・大学教員）

攻撃対象の市民を非人間化し、〈無差別〉攻撃・大量虐殺を問題だとさえ捉えない〈差別〉意識の上に発展した「空爆」の歴史をテーマとする『空の戦争史』から11年。「日本空爆と原爆投下」を終章においた前著の末尾で田中は、「原爆投下による終戦」という米国の神話が、天皇をはじめとする戦争指導者の戦争責任を隠ぺいする手段として、日本側にも利用されたことを示していた。この、空爆をテーマにした新書の射程としてはギリギリのはずだった言及内容を引き継いだのが、本書の1章から3章前半だと評者は捉えた。

当初こそ工業地帯を狙う「精密爆撃」の体裁をとった米国の空爆は、効果向上のために日本全土への無差別爆撃へと変更され、戦争末期の東京空襲では約10万人の市民がナパーム弾で焼き殺された。次第に強化され、日本全土で約400カ所に及んだ米軍の空爆による無差別大量殺戮の帰結が原爆だった。対する日本の「防空体制」は、焼夷弾降り注ぐなか避難を許さず「玉砕」を強いるもので、天皇制ファシズム国家の「棄民」イデオロギーを体現していた。本書のサブタイトルに示された疑問に答えるには、日本の戦争責任意識の欠如を繰り返し指摘するだけでは不十分であり、このように米国による加害行為を日本の側の「自国民犠牲化構造」とセットで考察することで、日米両国の責任の全体像が示されると田中は述べる（1章）。

次に、国体護持にこだわり戦争終結を遅らせたことで原爆による大量殺戮を招いた天皇の「招爆責任」（岩松繁俊）に加えて、戦後処理においてソ連を牽制するカードとするために原爆使用を意図し、日本の降伏の引き延ばしを図った米国の責任について「招爆画策責任」という概念が導入される。米国による原爆使用という「人道に対する罪」に加え、原爆に関して日米は、意図せずして共犯関係を作り上げたのだ。

さらに、広島と長崎が原爆を受けた後でさえ、天皇の関心はソ連軍の動きと国体護持にしかなかったにもかかわらず、天皇は「終戦の詔勅」で原爆を降伏の決定的な要因として強調し、自らの「招爆責任」を隠蔽した。つまり原爆を利用しその正当化を行ったのは米国だけでなく、日米両国が「原爆衝撃効果」を政治的に利用し、互いの政治的利用方法を暗黙のうちに受け入れたのである（2章）。

この「日米共同謀議」の隠蔽は、「平和憲法」において完成した。裕仁の象徴権威を維持するという日本の意向と、それを日本占領支配に利用するという米国の思惑が一致するなか、裕仁を免責し天皇制を存続させるために9条「戦争放棄条項」が導入される。憲法も「日米合作」の産物であり、裕仁と天皇制は救出され、その戦争犯罪責任は隠蔽された（3章）。

日米それぞれの加害の実態や、前述の「招爆責任」を含め「戦争責任」についての議論は数多いが、「日米合作」または「共同謀議」の経緯が、これほどまとめて書かれた著作は他にあるまい。以上は本書の前半部のみの概略だが、長年英語圏で研究を行い、広島を中心に日本の市民運動のなかで自身の議論を鍛えてきた著者ならではの成果としては、ここまでが中心的な部分だと思う。しかし憲法9条のもつ国家原理否定の論理に注目した3章の後半部分や、天皇の戦争責任の追及の試みを「天皇人間化」という側面から切り取った4章も、評者にはひじょうに勉強になった。

「原爆衝撃効果」についてはさらに説明を要するだろう。情報メディアを駆使した恐怖の誘導や、情報網の遮断による心理戦などが展開されたイラク戦争時の「衝撃と畏怖」作戦のイメージで捉えるわけにはいくまい。日本の降伏当時、例えば焦土となった東京の人々にとって、原爆の衝撃とはどのようなものだったのだろうか。原爆の被害を受けた人々にとっては、それまでの「自国民犠牲化構造」、例えば建物疎開で自宅の破壊を強いられたり、動員されて疲労を蓄積させていた生活との関りもあるだろう。そうしてみると、1章と2章に分かれている議論を再度つなげて読み直し、議論してみる必要があるのではないかと感じた。

田中利幸著／三一書房／ 2,800 円＋税

太田昌国の「みたび」夢は夜ひらく111

「二〇〇二年拉致問題→二〇一九年徴用工問題」を貫く変わらぬ風景

「慰安婦問題」に関わる朝日新聞の過去の報道をめぐって、不当極まりないキャンペーンが繰り広げられた直後の二〇一五年、私は『「外圧に抗する快感」を生きる社会』という文章を書いた【それは『〈脱・国家〉状況論』（現代企画室、二〇一五年）に収録してある。】

新たな視点を加えて、再論したい。ブルジョワ国家はもちろん自称「革命国家」も、国家の名において積み重ねた悪行と愚行ゆえに、人びとの心が「国家」から離れ始めた時期を一九六〇年代後半と措定してみる。その根拠を、ベトナム反戦運動、パリ五月革命、プラハの春、全共闘運動、カウンター・カルチャーなどが孕んでいた思想的可能性に求める。ジョン・レノンは世界に広く浸透したその心情を捉えて、「国なんてものがないと想像してみよう。それは難しいことではない。そのために殺したり死んだりするようなものがないということは」という言葉に形象化して「イマジン」を創った。一九七一年のことだった。

強権的な「国家」の限界を見極めた人びとの間から新たな動きが始まったのは、この時期と重なっている。城内秩序の確立のために「国民」に強制力を働かせがちな個別国家の枠組みの中では解決が不可能な問題に関して、国際条約や規約によって枷を嵌める動きが具体化し始めたのだ。「国際人権規約」の「政治的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」や「市民的及び政治的権利に関する規約（B規約）」などがそれである（一九六七年発効。日本も批准）。その後も、女性、子ども、障碍者、先住民族、拷問禁止・死刑廃止など従来の〈弱い〉存在の権利を確立するための国際条約が成立している。

一九九一年、ソ連邦が崩壊した。今度は「国家」の儚さが、人びとの胸に染み渡った。同時に、東西冷戦という戦後構造によって蓋をされてきた、つまり、地下に封印されてきた諸矛盾が吹き上がった。植民地支配・奴隷制度・人種差別主義・侵略戦争など、強大な国家が近代以降の長年にわたって国境を超えて犯してきた国家犯罪に対して、被害地域の個人が抗議の声を上げ始めたのである。遅すぎる、確かに。

だが、権力装置として圧倒的な優位に立つ「国家」を前にした個人の力は、これほどまでに微弱だと捉えるべきだろう。同時に、先に触れた「国際人権条約」は、国家による人権侵害を受けた人びとが「救済措置」を受ける権利を定めていること、および「戦争犯罪及び人道に対する罪に対する時効不適用に関する条約」（一九七〇年発効。日本は未批准）が存在していることに注目したい。二〇〇一年には「人種主義、人種差別、排外主義、および関連する不寛容に反対する世界会議」が、長年続いたアパルトヘイト（人種隔離体制）を廃絶して間もない南アフリカのダーバン市で開かれた。旧加害者側と被害者側の合意が簡単に得られるはずもないが、歴史を捉え返す作業は、二一世紀を迎えてここまで来ているのである。植民地支配の責任を全面的にとった国は、歴史的先行者の欧米諸国でも一つもない。だが、被害国と加害国とのあいだで、個別には「謝罪・補償」が成立している実例があることは本欄でもたびたび触れてきた。それには、加害の側が従来固執してきた〈遥か昔のことを蒸し返すな〉〈植民地主義は、かつて時代精神そのものであった〉〈現在の価値基準で過去を裁くな〉などの一方的な立場を、〈少しは〉改めたことを意味している。

徴用工問題を、二〇世紀末から二一世紀初頭にかけてのこの世界的な文脈の中においてみる。このような価値観と歴史認識の変革が未だなされていなかった一九六五年に成立した二国間条約を盾に、加害の側が「すべて解決済み」「非可逆的な解決方法」と言い募るのは、理に適っていない。二〇〇二年、朝鮮国の拉致犯罪（それは確かに酷いものである）に関わってあの一方的で排外主義的な情報操作を許した私たちは、二〇一九年のいま、徴用工問題をめぐる官民挙げての反韓国キャンペーンに直面しているのだという繋がりの中で事態を把握したい。政府も官僚もメディアも民間も、いわば社会挙げて「宗主国」意識を払拭できていないからこそ、現在の状況は生まれているのだ。

（9月1日記）

マスコミじかけの天皇制 38

アキヒト天皇の「平和」を継承した「国際派」天皇のありがたい「勅語」だとさ！

――〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その4

天野恵一

ナルヒト天皇（夫妻）になってから最初の、政府主催の「戦没者追悼式」の八月一五日。私たちは「天皇に平和を語る資格なし――国家による『慰霊・追悼』に反対する8・15行動」〈主催・終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク〉。集会後のデモ出発と同時にドシャブリの雨が続き、デモが終わるとすぐあがった。私たちの「8・15」行動は中曽根首相・靖国神社公式参拝の時（一九八五年）がスタートだから、戦後七四年の今年で三四回目だが、毎回参加してきた私の記憶では天気雨の時が一、二度あったが、晴れ続きであったから、大雨ははじめて。三代目象徴天皇が迎えるであろう波乱の時代を予測させる天候。右翼の暴力的介入には、警察はやらせ放題の警備をとらず、近づけさせない「代替わり」状況下の警備。「日の丸」を手に「非国民」騒ぎを繰り返す「ネット右翼」の集まりは、一時期に比べてかなり少なくなってきている。

全マスコミが大々的に注目した新天皇の「おことば」。「過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されないことを切に願い――」の部分がクローズアップされ、アキヒト天皇の時代をほぼ受け継いだことと「深い反省」の一言が大きく語られた。

そこにあるのはヒロヒト平和天皇の思いをより強めたアキヒト天皇、それを継承するナルヒト天皇という物語である。

「この日のおことばでは、上皇さまが戦後70年以降の式典で毎年繰り返した『深い反省』という文言を再び盛り込むなど、全体を大きく変更しなかった。象徴天皇制を研究する河西秀哉・名古屋大学大学院准教授は『平成の天皇の思いを評価し、共有していることの表れ』とみる。／一方で、陛下自身の考えや思いが垣間見える文言もあった。現在の日本の平和と繁栄が築かれた要因として、上皇さまは『国民のたゆみない努力』をあげていたが、陛下は『人々のたゆみない努力』と言い換えた。河西氏は『日本国籍を持つ人々だけでなく、あらゆる人々の努力を評価する思いを込めたのではないか』と語った」。

研究者河西の声は、『東京新聞』（8／15）にもある。

「日本国民の問題だけでなく、日本で暮らす日本国籍を持たない人も含めて『人々』という言葉を選んだのではないか。グローバリズムの時代に、国際派の新しい天皇が表れていると思う」。

河西はどうやら、ナルヒト天皇（制）の御用イデオローグのポストを手に入れつつあるようだ。

私は集会タイトル通り、天皇に「平和を語る資格」などまったくないと考えている。あの植民地支配と侵略戦争の最高責任者は絶対神聖ヒロヒト天皇があったことは、まちがいない歴史的事実があり、そのヒロヒト天皇が敗戦をくぐって占領支配者（米国）の協力の下延命してつくられたのが象徴天皇制であった。ゆえに象徴天皇制は戦後日本の無責任の象徴としてうみだされたのである。まったく責任をとらなかったヒロヒト天皇を「平和天皇」と称えて即位したのがアキヒト天皇であり、そういうかたちで〈責任〉をも制度として継承したアキヒト天皇をさらに「平和天皇」というベールをかぶせて称え、〈責任〉を継承（即位）したのがナルヒト天皇である。

平和をつくる（責任をとる）唯一の方法は天皇制をなくす、ことでしかない。植民地支配・侵略戦争責任に時効などありえまい。だとすれば、天皇が天皇として語る「平和」の言葉は、侵略戦争責任を隠蔽する欺瞞の言葉以外ではありえない。それは侵略戦争を「平和のため」として実行し続けてきた文化の延長であるにすぎない。

もう一点、安倍首相の九条明文改憲路線に批判的なマス・メディアの一部は、天皇の「深い反省」の言葉と、安倍首相の「謝罪」の言葉なき、すなわち反省なき言葉を対比させ、象徴天皇の「勅語」（「おことば」）を、ひたすらありがたいものとしてクローズアップさせている（これもアキヒト天皇と安倍首相の対比として、すでにおなじみのパターンの継承である）。

それは公然たるホラ吹き（嘘まみれ）の首相の言葉の方が、天皇の言葉よりはそれでも少し正直だということにすぎないのではないか。

私たちは、この式典やそこでの「お言葉」も憲法上許されている「国事行為」ですらないという点も忘れるわけにはいくまい。

野次馬日誌

8月1日〜8月31日

【8月1日】
徳仁、雅子、愛子◆静養のため、静岡県下田市の須崎御用邸に入る。
徳仁◆第199臨時国会の開会式が、参院本会議場に徳仁を迎えて行われる。
明仁、美智子◆東京都港区のサントリーホールで、「PMFオーケストラ」の公演を鑑賞。
紀子◆出産や育児のために研究の中断を余儀なくされた後、日本学術振興会の支援を受けて活動を続ける特別研究員の交流会に出席。
宮内庁人事◆外務省国際法局社会条約官の中原直人が侍従に、林野庁国有林野部業務課長補佐の山添晶子が皇嗣職宮務官に異動。
【8月3日】
「表現の不自由展」◆「あいちトリエンナーレ2019」の実行委員会が、企画全体の中止を決めた。
【8月5日】
徳仁、雅子、愛子◆須崎御用邸から帰京。
【8月6日】
徳仁、雅子、愛子◆広島原爆の日に合わせ、赤坂御所で黙とう。
明仁、美智子◆平和記念式典の様子をテレビで見ながら黙とう。
【8月7日】
雅子、紀子、華子、信子、久子◆フローレンス・ナイチンゲール記章の授与式に出席。
【8月8日】
明仁、美智子◆「皇太子明仁親王奨学金」の制度を利用し、留学する日米の学生2人を招き、懇談。
【8月9日】
徳仁、雅子、愛子◆長崎原爆の日に当たり、赤坂御所（東京・元赤坂）で黙とう。
明仁、美智子◆平和祈念式典の様子をテレビで見ながら黙とう。
美智子◆宮内庁が、美智子が早期の乳がんと診断されたと発表。
【8月13日】
徳仁◆3カ国語の勉強。
【8月14日】
代替わり◆5月の徳仁の即位に伴って、113カ国の元首らから、徳仁に祝電が届いた。
【8月15日】
徳仁、雅子◆政府主催の全国戦没者追悼式に出席。
明仁、美智子◆全国戦没者追悼式典の様子をテレビで見守り、黙とうした。
靖国問題◆安倍晋三首相が、東京・九段北の靖国神社に玉串料を「私費」で奉納。
【8月16日】
秋篠宮、紀子、悠仁◆ブータンへの「私的旅行」のため、タイ・バンコクに到着。
【8月17日】
秋篠宮、紀子、悠仁◆ブータンに到着。
【8月19日】
徳仁、雅子、愛子◆「静養」のため、東北新幹線で栃木県入り。
秋篠宮、紀子、悠仁◆ブータンの首都ティンプーにある国王執務室や行政機関が集まる建物を訪れ、ワンチュク国王夫妻と懇談。
裕仁◆初代宮内庁長官故田島道治が昭和天皇との詳細なやりとりを記録した「拝謁記」が公開される。
【8月20日】
秋篠宮、紀子、悠仁◆ティンプー市内にある公立学校を訪問。
【8月22日】
明仁、美智子◆「静養」のため、北陸新幹線で長野県軽井沢町入り。27日に群馬県草津町へ移り、30日に帰京する。
【8月23日】
明仁、美智子◆軽井沢町で、戦後に中国の旧満州から引き揚げてきた人たちが入植した大日向開拓地を訪れ、野菜畑を散策。
【8月24日】
秋篠宮、紀子、悠仁◆「私的旅行」先のブータンから民間機で帰国の途に就く。
眞子◆「第36回全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」に出席し、手話を使ってあいさつ。
【8月25日】
明仁、美智子◆長野県軽井沢町でテニスコートを訪れ、旧知の人々と交流した。
秋篠宮、紀子、悠仁◆ブータンへの「私的旅行」を終え帰国。
【8月26日】
即位礼◆政府が、徳仁の「即位礼正殿の儀」（10月22日）に当たり、東京都心で交通規制を実施し、自動車交通総量の大幅な抑制対策を発表。
【8月27日】
明仁、美智子◆美智子が、「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル」のワークショップに参加し、ピアノを演奏。
【8月28日】
徳仁、雅子、愛子◆那須御用邸から帰京。
即位礼◆安倍晋三首相が、アフリカ西部トーゴのニャシンベ大統領と横浜市で会談。徳仁の「即位礼正殿の儀」への出席を要請。
【8月29日】
即位礼◆徳仁の「即位礼正殿の儀」（10月22日）に関し、国土交通省と警察庁が、「テロ対策」の一環として、皇居周辺を飛行制限区域に設定すると発表。
宮内庁予算◆宮内庁が、2020年度予算の概算要求で、215億円（19年度当初予算比10・6%減）を計上する。
【8月30日】
天皇、皇族◆第7回「アフリカ開発会議」で訪日中の各国首脳夫妻らを招いた茶会を開く。
徳仁、雅子◆東京都港区の明治記念館で、「第3回野口英世アフリカ賞」の授賞式に出席。
明仁、美智子◆長野県軽井沢町と群馬県草津町での「静養」を終え、新幹線で帰京。
出迎え、見送り◆安倍晋三首相が、東京・元赤坂の明治記念館玄関で徳仁、雅子を出迎え。玄関で徳仁、雅子を見送り。

集会の「真相」

今、ヤスクニと植民地責任～第14回キャンドル行動

安倍は、徴用工判決に対し、「安全かつ最終的に解決している」、「韓国が国際法を破っている」と居丈高な態度をとっているが、判決が日本による植民地支配や侵略戦争の遂行に直結した日本企業の徴用を不法行為と認定したことには触れようとしない。今年の「キャンドル行動」では、安倍のように、〝なぜ加害者が被害者ヅラできるのか?〟をテーマに開催した。今年の八月一〇日も酷暑に見舞われたが、三〇〇人近い参加者が集まり、満員御礼で会場通路に座る人もちらほら。

シンポジウムでは、まず、〝ヤスクニウォッチャー〟の高橋哲哉さん（東京大学）が、日本の植民地主義が現在も続いていることを解説。日韓の資料調査から強制連行の実態を研究している竹内康人さんは、日韓請求権協定の締結過程や両国の意図を説明した。アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」館長の渡辺美奈さんは、戦地へ移送されて敗戦後に置き去りにされた植民地の女性たちについて触れ、徴用工裁判原告代理人である金世恩さん（弁護士）は、徴用工判決の内容・意義について説明した。

また、昨年に続いて日韓の若者が討論する企画もあった。竹内康人さんと林宰成さん（徴用工裁判原告代理人）の報告を受け、徴用工問題をまったく知らない若者も疑問を出し合った。日韓関係が悪化している理由を共有し、未来に向かって何をしていくのかを考える場となった。コンサートでは、音楽を通して連帯を訴えたソン・ビョンフィさん、ハン・チュンウンさん、ジンタらムータも素晴らしく、最後に、色とりどりのペンライトを振りながらキャンドルデモをやり抜き、〝熱い一日〟を終えた。

（児玉啓太／実行委）

マスコミを意識的に利用した〈天皇教〉の布教を許すな！

八月一一日、午後二時からピープルズプラン研究所会議室で、「〈平成代替りを問う〉連続講座　第Ⅱ期」の第3回《安倍政権による、マスコミを意識的に利用した〈天皇教〉の布教を許すな！》が開催された。今回の参加者は一八人。

今回は、天野恵一さん・松井隆志さん・米沢薫さん・井上森さん・白川真澄さんが問題提起をし、「季刊ピープルズプラン84号」の合評会という形で行われた。

天野さんは、今年五月に衆議院と参議院で新天皇即位に対する賀詞が決議されたことに関して、自身の書いた「衆議院本会議での『新天皇即位の賀詞』と憲法をめぐって」という批評等を資料として、三〇年前の「平成」の即位の時の「賀詞」には公然と反対した日本共産党が、今回は「賀詞」に賛成し、「祝意を押しつける」ことに加担してしまっていることなどを批判した。

松井さんは、84号特集から、自身の担当記事やその他の記事から抱いた感想や疑問を簡潔に述べられた。

米沢さんは、「象徴と神聖性」として、ドイツでの「『碑刑像』論争」や「イスラムの女性ベール論争」を通して、「排除と統合政治道具としての『象徴』：踏み絵的機能」という視点等で話をされた。

白川さんは、84号の企画を「今回の特集は国家の宗教性を本格的に問題として取り上げた」として、近代国家が、君主がいない場合も建国の神話や象徴によってイデオロギーによる統合を図るという共通点等について言及された。

井上さんは、「人間宣言ポリティクスから考える象徴天皇教」として、「象徴天皇制の『純文学』と『大衆文学』」という視点から話をされた。

質疑応答も含め、今回の講座は三時間近くに及び、大変有意義なものとなった。

（田中）

茨城国体今昔物語――民主化・汚職・新天皇

連続学習会、四月六月は「『国民体育大会の研究』を読む（前後篇）」として権学俊の、いまだに類書のない国体の包括的な研究である同書を読んだ。教えられるところの大変多い本だが、国体民主化運動についてはかなり詳しく述べられているのに反天皇制運動としての国体反対運動にはほぼ触れられていない点に疑問は残る。三回目が八月一一日につくばの竹園交流センターで行われた今回の学習会である。当日の詳細については本誌前号の「ネットワーク」欄に予告として書いた通りなのでここでは詳しくは触れない。茨城県内での国体民主化運動の内容も黒ヘルも結局調べきれないままだった。竹田恒和馬術選手の交通死亡事故についても同様である。これらは今後も引き続き調べ、進展があればどこかで報告したい。

国体民主化運動が消滅したのは、その主要な担い手だった自治体職員や教員への過度の負担が大幅に軽減されたからだと考えているが（もちろん労働運動が力を失ったことが大きいにせよ）、ではその分の人員はどこから集められているのだろう?ボランティアがその穴を埋めているのではないかと考えているが、検証できてはいない。かつて批判された子どもたちを使ったマスゲームはなくなったものの、国体ダンスなるものがラジオ体操に代わって行われ、授業の中に競技の応援（観戦）が組み込まれてもいる。以前よりソフトになったものの国体は国体、天皇制のための「国民」生成・動員システムであることに変わりはない。

今回の学習会のために図書館で新聞のマイクロフィルムを閲覧したが、あらためて同時代の資料にあたることの大切さと、新聞報道の限界も痛感した。資料を収集、分析しながら自分たちで記録を残すことの重要性を思わずにはいられないが、それは私たち戦時下の現在を問う講

座には全くできていないことなのだった。うひゃー。

参加は九名。次はいよいよ九月二八日開会式当日の茨城国体反対デモだ！

（加藤匡通／戦時下の現在を考える講座）

天皇に平和を語る資格なし！ 8・15行動

今年は終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク（おわってんねっと）の主催で準備。講師に大学教員の松井隆志さんを迎え、改めて「戦後」について考える時間を共有した。

松井さんは安倍政権と象徴天皇制について、「戦後」の始まりは一章・九条の「抱き合わせ」で始まり、その後も憲法・天皇・安保体制は一貫して維持され、その展開の帰結として現在の安倍政権があり、戦争の責任をとらない戦後だからこその「天皇の輝き」がある、と整理した。とびきりひどいと誰もが思う安倍だが、ここに至る必然的な現代史をこの社会が作ってきたこと、「問題含みの戦後」の始まり方とその歩み方の問題を、天皇制存置が何をもたらしたのかを解いていくことで読み進める。そして、安倍政権がとりわけひどいということも、天皇がそれを後押ししているという実態につなげていくことで理解する方向性を指し示してくれた。それらは、「憲法の持続的腐食」「戦争責任追及の不徹底」「大衆天皇制を前提としたソフトな国民統合」で説明され、私たちがこれまで主張してきた問題ともつなげられていき、わかりやすくとても興味深い話だった。

その後、八王子での子どもの天皇歓迎動員問題で根津さん、靖国神社での南京虐殺抗議に対する香港人弾圧について和仁さん、即位・大嘗祭違憲訴訟の会の浅野弁護士、つくば国体反対行動から加藤さん、オリンピック災害おことわり連絡会の鵜飼さん、9・1防災訓練抗議行動の大西さんから発言。最後におっちんズの歌で空気満杯のデモ。ひどい土砂降りの中を何とか貫徹！

集会一七〇名、デモ三〇〇名の参加。

（D子）

反天日誌

8月10日（土）●平和の灯を！ヤスクニの闇へ　キャンドル行動（集会報告参照）

8月11日（日）●安倍政権による、マスコミを意識的に利用した〈天皇教〉の布教活動を許すな！（集会報告参照）

●茨城国体今昔物語（集会報告参照）

8月14日（水）●日本軍「慰安婦」メモリアル・デー

8月15日（木）●「天皇に 平和を語る 資格なし」――国家による「慰霊・追悼」反対行動（集会報告参照）

8月20日（火）●いつのまにか監視されている私たちの日常

8月27日（火）●アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会　第5回学習会「皇室におけるジェンダー」（次号）

8月28日（水）●香港人靖国抗議見せしめ弾圧第7回公判

8月31日（土）●天皇制に終止符を！「代替わり」で考える「天皇制」の戦争責任（次号）

【学習会報告】

伊藤智永『「平成の天皇」論』

（講談社現代新書　二〇一九年）

本書は「代替わり」直前の二〇一九年四月二〇日発行。コンテンツを眺める限り興味をそそられる。はじめに「旅する天皇」、第一章「平成の象徴再定義　なぜ天皇は退位するのか」、第二章「退位政局は続く　保守政治vs.天皇の深層」、第三章「靖国神社参拝せず　政治化した神職らの焦り」、第四章「女性が動かす皇室　象徴を作り受け継ぐのは」、第五章「改元政治と尊皇長州　天皇制をめぐる愛憎の系譜」、おわりに「再び天皇制と政治とは」。

著者は、二〇一六年八月八日の明仁天皇（当時）メッセージを「深く」読み解きながら、皇太子時代から天皇即位、退位までの、明仁と美智子による「象徴」再定義の言動につなげていく。もちろん「深く」読み解くことと公正な評価が同一であるわけでない。残念ながら本書もそうであった。著者の思い入れと思い込みが多分に加味され、象徴天皇制民主主義の枠を強化する言論の一つとしてカウントされるべきものだった。

著者は各章において、政府や宮内庁、神社本庁等々関係者への取材などを通して時系列に整理し、結論に導く。神社界と皇室の関係など、初めて知る事実など面白くもある。しかし説得力を持つかのような論理展開の前提には明仁・美智子による「象徴の再定義」賛美があり、最終的にこの「象徴天皇制」を続けるためにはどうしたらいいのか、と読者に迫る。安倍政権・右派を批判する度に明仁・美智子の株が上がるお決まりの流れも辛い。現在の象徴天皇制を理解し押し進めるための論理展開に、学習会ではつい声が大きくなるのだった。

次回は、美濃部達吉『憲法講話』（岩波文庫）。ぜひご参加を！

（大子）

集会情報 INFORMATION

開催中●朝鮮人「慰安婦」の声をきく
13時～18時（月・火・休日休館）／WAM　女たちの戦争と平和資料館（地下鉄早稲田駅）／主催：同館

9月8日（日）●関東大震災96周年　中国人受難者追悼式
11時～／東大島文化センター（地下鉄大島駅）／主催：関東大震災中国人虐殺を考える集い実行委員会（080-1142-2515）

●みんなで議論する！東京パランピック！　ただし、アンチ
13時30分～／アカデミー茗台学習室A（地下鉄茗荷谷駅ほか）／北村小夜、岡崎勝／主催：２０２０オリンピック災害おことわり連絡会（info@2020okotowa.link）

9月10日（火）●日韓関係を破壊する安倍政権
18時～／港区立商工会館2F（JR浜松町駅）／浅井基文／主催：重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京、村山談話を継承し発展させる会（03-3501-5558）

9月13日（金）●安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京「総会と映画上映の集い」のお知らせ
18時30分～／文京シビックセンター4Fシルバーホール（地下鉄後楽園駅ほか）／映画「靖国中毒」ほか／主催：安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京（noyasukuni2013@gmail.com）

9月14日（土）●全都反弾圧闘争
13時～／千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅ほか）／主催：同実行委員会（03-5575-6705）

●「原発テロ」対策とは、本当は、どういう問題なのか？
18時開場／スペースたんぽぽ（JR水道橋駅ほか）／山崎久隆、宮崎俊郎／主催：福島原発事故緊急会議（090-1705-1297 国富）

9月17日（火）●朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！日朝国交正常化交渉の再開を！
18時開場／文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅ほか）／カン・ヘジョン、リ・ビョンフィ、和田春樹／主催：「朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！」市民連帯行動実行委員会（03-3363-7561 ピースボートほか）

9月21日（土）●ここが問題！即位礼・大嘗祭
14時～／コミュニティカフェPao（浜松市中区野口町）／新孝一／主催：代替り問題浜松講座（053-422-4810）

9月22日（日）●たんぽぽ舎30周年記念の集い　講演と懇親会
13時15分開場／ベルサール神保町3F（地下鉄神保町駅ほか）／小出裕章ほか／主催：たんぽぽ舎（03-3238-9035）

9月23日（月）●天皇代替わり問題連続集会　代替わりとマスコミ報道
13時30分～／日本キリスト教会館4F（地下鉄早稲田駅ほか）／天野恵一／主催：NCC靖国神社問題委員会（03-6302-1919）

9月24日（火）●原発被ばく労災あらかぶさん裁判第13回口頭弁論
13時30分～／東京地方裁判所103号法廷（地下鉄霞ヶ関駅ほか）

9月25日（水）●即位・大嘗祭違憲訴訟第4回口頭弁論
14時30分～／東京地方裁判所103号法廷（地下鉄霞ヶ関駅ほか）

9月28日（土）●茨城国体反対デモ　天皇は茨城に来るな！天皇制は今すぐ廃止しろ！（仮）
13時頃常磐線東海駅近辺に集合／詳細は要連絡／主催：戦時下の現在を考える講座（090-8441-1457 加藤）

9月30日（月）●南京大虐殺・靖国に抗議した香港人弾圧を許すな！集会
18時30分開場／文京区民センター2A（地下鉄春日駅ほか）／辻子実、浅野史生／主催：12・12靖国抗議見せしめ弾圧を許さない会（miseshime@protonmail.com）

10月6日（日）●WAM特別展セミナー　在日の女として、宋神道さんと出会う
14時～／女たちの戦争と平和資料館（地下鉄早稲田駅ほか）／朱秀子／主催：同館（03-3202-4633）

10月10日（水）●香港人靖国抗議見せしめ弾圧判決公判
13時30分～（傍聴抽選締め切り13時）／東京地方裁判所429号法廷（地下鉄霞ヶ関駅ほか）

10月13日（日）●「平成」代替わりを問う連続講座　「教育勅語」・「日の丸・君が代」と象徴天皇制
14時開場／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／北村小夜、田中聡史、天野恵一／主催：同研究所（03-6424-5748）

10月19日（土）●いらんばい！天皇制
14時～／福岡・大手門パインビル2F（地下鉄空港線赤坂駅ほか）／脇義重、桜井大子／主催：天皇代替わりを問う九州山口連絡会（070-5564-7679）

10月19日（土）～22日（火）●テント芝居公演・二つ三つのイーハトーブ物語　デクウーボ黙示録（仮）
17時30分開場／矢川上公園（JR矢川駅ほか）／野戦之月（090-8048-4548）

10月27日（日）●差別・排外主義を許すな！
新宿ACTION
14時集合・15時デモ出発／アルタ前（JRほか新宿駅）／主催：差別・排外主義に反対する連絡会

10月29日（火）●アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会　第6回学習会「即位礼・大嘗祭をめぐって」
18時15分開場／練馬区立厚生文化会館地下大会議室（西武池袋線ほか練馬駅）／中島三千男／主催：同会（090-5208-5803 池田）

神田川

●まだ続いている暑さと、メディアの偏った報道に、かなりウンザリしている今日このごろ。なかなか活動に参加できないのが歯がゆいよぉ。さぁ！　今日は早く作業終わったね。ご飯だ！　ビールだ！
（黒貂）